

## 2 地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更の運用

熊本地震等に伴う震災関連等工事の本格化に伴い、被災地域では労働者の不足が生じる恐れがあり、工事箇所近隣だけでは労働者を確保できず、遠隔地から労働者を確保せざるを得ない場合に「労働者の宿泊に要する費用」、「労働者の輸送に要する費用」及び「募集及び解散に要する費用」等（以下「労働者確保に要する間接費」という。）について、現行の積算基準により算出した労働者確保に要する間接費と乖離が生じる可能性があることから、受注者の支出実績を踏まえて共通仮設費及び現場管理費を設計変更することについて、必要な事項を定める。

### 1 対象工事

「間接費の設計変更の運用」の対象となる工事は、次の工事とする。

- (1) 熊本県土木部が発注する工事であること。
- (2) 平成 28 年 10 月 3 日以降に入札公告又は指名通知をした工事であること。

### 2 事前協議

- (1) 受注者は、「労働者確保に要する間接費」の設計変更を請求する場合は、別添（様式 1 - 1 号）「労働者確保に要する間接費」に関する事前協議書により発注者と協議する。

(様式 1 - 1 号)	
「労働者確保に要する間接費」に関する事前協議書	
平成 2 9 年 月 日	
熊本県知事 様	会社名 代表者
下記事業については、工事箇所近隣において、該当工種が施工可能な労働者等の確保が困難な状況にあることから「地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更の運用」に基づく事前協議を行います。	
記	
1 : 施工年度及び工事番号	
2 : 工事名	
3 : 施工場所	

- (2) 発注者は、2 (1)に規定する事前協議があったときは、その内容の確認・検討を行い、5 (1)に規定する通知を行うこととする。

### 3 対象となる間接費

「間接費の設計変更の運用」の対象となる労働者確保に要する間接費は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「設計変更対象費」という。）とする。

共通仮設費のうち営繕費：宿泊費、借上費、労働者送迎費  
 現場管理費のうち労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

共通仮設費 (営繕費)	借上費	・建物を建築する代わりに貸ビル、マンション、民家等を長期借上げした場合に要した費用
	宿泊費	・労働者が、旅館、ホテル等に宿泊した場合に要した費用
	労働者送迎費	・労働者をマイクロバス等で日々当該現場に送迎輸送するために要した費用(運転手賃金、車両損料、燃料費等を含む)
現場管理費 (労務管理費)	募集・解散費	・労働者の赴任手当、帰省旅費及び解散手当
	賃金以外の食事・通勤等に要する費用	・労働者の早出、残業時の食事等(事業負担分)、食事補助費 ・交通費 宿舍から現場、あるいは現場から現場までの交通機関等の実費用に応じて支給される手当 労働者個人が立替払いした旅費の支弁に当たる手当

### 4 特記仕様書への記載

対象工事については、次の例を参考に特記仕様書に明示する。

<特記仕様書への記載例>

#### 「労働者確保に要する間接費の設計変更について」

本工事は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「設計変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方法に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、設計変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する工事である。

営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

## 5 事前協議に伴う設計変更対象費の通知

- (1) 発注者は、2 (1)に基づく事前協議が行われた場合は、当初設計時における「間接費の設計変更の運用」により設計変更対象費から控除する間接费率計上額を受注者に通知すること。

記載例	<b>設計変更対象費 通知書</b>				
下記について通知します。					
工事番号	工事名				
工事場所	平成 年 月 日				
○○広域本部○○地域振興局土木部○●課○●係 主任監督員 職 氏名 印					
通 知 の 内 容					
本工程における間接费率計上額については、以下のとおりです。					
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">費目</th> <th style="width: 70%;">当初(間接费率計上額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共通仮設費 (常務費)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	費目	当初(間接费率計上額)	共通仮設費 (常務費)		
費目	当初(間接费率計上額)				
共通仮設費 (常務費)					
<small>※現場管理費(労務管理費)については、共通仮設費の増加分に伴い変動するため別途算定します。</small>					
<small>※間接费率計上額            共通仮設費(常務費)：労働者の輸送に要する費用、宿泊費、借上費            現場管理費(労務管理費)：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用            「労働者確保に要する間接費の設計変更」を請求する場合は、労働者確保に係る実績報告書(様式1)及び、設計変更対象費に実際支払った全ての証明書類(領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書などをいう。)を提出し、協議するものとする。</small>					

- (2) 受注者は、「労働者確保に要する間接費」の設計変更を請求する場合は、設計変更対象費に実際に支払った全ての証明書類(領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書などをいう。)を添付して監督職員に提出し、設計変更の内容について協議する。(なお、実績報告書及び証明書類の提出期限は協議のうえ決定する。)

記載例	<b>協 議 書</b>
下記について協議します。	
工事番号	工事名
工事場所	平成 年 月 日
整理番号	会社名
	現場代理人 印
協 議 の 内 容	
<small>本工程において「労働者確保に要する間接費の設計変更」について、別紙のとおり実績報告書を提出しますので協議願います。</small>	
処 理 又 は 回 答	

## 6 積算について

### (1) 最終（精算）変更における「間接費の設計変更」の積算

次式により算出した「設計変更対象費（積上）」を、共通仮設費、現場管理費に積上げ計上し、設計変更するものとする。

$$\text{設計変更対象費(積上)} = \text{支出実績額}(\ast 1) - \text{間接费率計上額}(\ast 2)$$

#### ※1 支出実績額

=労働者確保にかかる実績報告額（様式1）の額（ただし、証明書類において確認された費用（税抜き）。）

#### ※2 間接费率計上額(小数点以下切捨て)

=「積算基準により算出した共通仮設費（率分）又は現場管理費」×設計変更対象費の割合（本基準8）

「支出実績額」は、共通仮設費と現場管理費毎に算出する。

「支出実績額」が、「間接费率計上額」を超過しなかった場合、「設計変更対象費（積上）」による設計変更は行わない。（積算基準により共通仮設費、現場管理費を算出する。）

#### 【算出例】

##### ○ 「共通仮設費」の「設計変更対象費（積上）」の額の算出

費 目	金 額	備 考
支出実績額(共通仮設費分)	3,000,000 円	(①)
間接费率計上額(共通仮設費分)	2,000,000 円	(②)
設計変更対象費(積上)(共通仮設費分)	1,000,000 円	※(③)=①-②

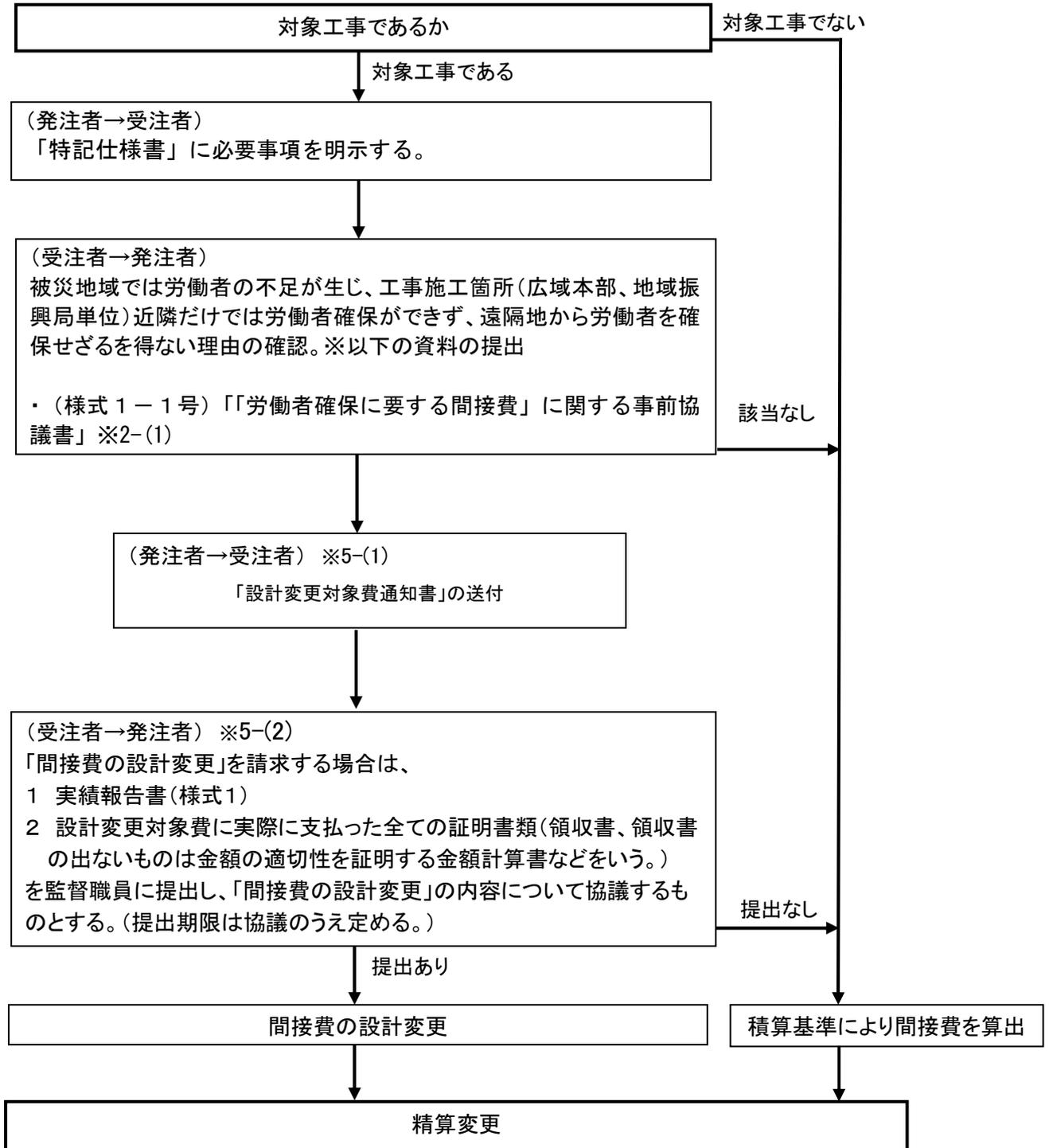
※ 設計変更対象費(積上)(共通仮設費分)がマイナスとなった場合、設計変更対象費の積上による設計変更は行わない。（積算基準により共通仮設費を算出する。）

##### ○ 「現場管理費」の「設計変更対象費（積上）」の額の算出

費 目	金 額	備 考
支出実績額(現場管理費分)	2,000,000 円	(①)
間接费率計上額(現場管理費分)	1,500,000 円	(②)
設計変更対象費(積上)(現場管理費分)	500,000 円	※(③)=①-②

※ 設計変更対象費(積上)(現場管理費分)がマイナスとなった場合、設計変更対象費の積上による設計変更は行わない。（積算基準により現場管理費を算出する。）

## 【労働者確保に要する間接費の設計変更フロー】



### 7 設計変更対象費について

#### (1) 対象

ア 工事施工箇所から、「労働者(※1)」を雇用し、「労働者」の派遣元となる(下請け次数は問わない)本社若しくは支店の所在地までの労働者輸送距離が30km(あるいは輸送時間が60分)以上であること。

イ 設計変更対象費の対象は、「労働者(※1)」とする。「社員等従業員(※2)」は対象外)

(※1) 労働者とは、

- ・直接、肉体的もしくは技能的労働に伴って工事施工に従事する者。(普通作業員、世話役、重

機オペレータ、鉄筋工、とび工、石工、配管工、大工、左官、電工、交通誘導警備員)

(※2) 社員等従業員とは、

- ・元請企業が、恒常的な業務に従事させるために雇用し、そのために必要な知識・技能を有する者(例 現場代理人、監理(主任)技術者、現場管理を行う技術員等)
- ・特定の業務、あるいは臨時の業務に従事させるために、雇用、現業員、技能員、補助員等の名称で雇用し、そのために必要な知識・技能を有する者(例 夜警員、倉庫番、食事係、連絡者運転手、事務員等)

(2) 借上げ費

ア 別紙様式①に取りまとめ、賃貸契約に係る契約書の写し、借上げに要した**領収書(税抜き額が確認できるもの)(※3)**を添付すること。

イ 賃貸契約に記載されている敷金、礼金その他賃貸契約に係る費用等(税抜き額が確認できるもの)を含めるものとする。

(3) 宿泊費

ア 宿泊費は、食事代(夕・朝食)を除いた額とする。

イ 別紙様式②に取りまとめ、**領収書(税抜き額が確認できるもの)(※3)**を添付すること。

ウ 領収書は、宿泊した労働者毎に提出すること。

エ 宿泊費(1泊当り、税抜き額が確認できるもの)の上限は以下のとおりとする。

- ・30日未満 → 7,200円
- ・30日以上60日未満 → 6,480円
- ・60日以上 → 5,760円

オ 宿泊費の妥当性が認められた場合は7(3)エの上限額によらないものとする。  
(妥当性を証明する資料を添付すること。)

(4) 労働者送迎費

ア リース等のマイクロバスを手配して受注者の本社若しくは支店から現場までの労働者を送迎した費を対象とすること。

イ 計上する費用は、運転手賃金、車両損料(賃料)、車両燃料等とすること。

ウ 別紙様式③及び様式③-1に取りまとめ、車両燃料等に係る**領収書(税抜き額が確認できるもの)(※3)**を添付すること。

エ 会社が運転手に支給した賃金等が把握できる**調書等(受領書等)の写し(※4)**を添付すること。

オ 自社のマイクロバス等を使用した場合は下記のとおりとする。

〔車賃(ガソリン代含む)〕

・1台当り . . . . 37円/km

(5) 労働者の「赴任手当て」、「帰省旅費」

ア 別紙様式④-1に取りまとめ、会社が労働者に支給した額が把握できる**調書等(受領書等)の写し(※4)**を添付すること

イ 労働者を雇用する会社及び支店の所在地が分かる資料を添付すること

(6) 早出、残業費の食事費及び食事補助費

ア 別紙様式④-2に取りまとめ、労働者に支給した額が把握できる**調書等(受領書等)の写し(※4)**及び食事に要した**領収書等(税抜き額が確認できるもの)(※3)**を添

付すること。

イ 所定労働時間を越える作業をする場合において適用となる。

[適用となるケース]

- ・当該工事の特記仕様書において、所定労働時間を越える作業であると明記されている工事
- ・協議において、所定労働時間外の作業を行うこととなった場合

(7) 通勤等に要する費用

ア 車両による通勤費用については、上記[車賃(ガソリン代含む)]の単価に宿舎から現場、あるいは現場から現場までの距離を乗じて算出し別紙④-3に取りまとめて報告すること。

イ 通勤等に要する費用は下記のみ対象となる。

- ・宿舎から現場、あるいは現場から現場までの交通機関等の実費費用に応じて支給される費用
- ・労働者個人が立替払いした旅費の支弁に当たる費用

(※3) 証明書類として提出する領収書は、コピーを可能とする。

(※4) 労働者本人の受領印又は本人のサインが確認できる資料又は、賃金及び手当を銀行振込で行っている場合は、銀行の受付印のある給与振込依頼書(個別内訳を含む)又は振込領収書(個別内訳を含む)の写しとする。

## 労働者確保に係る実績報告書

年 月 日

発注者

受注者

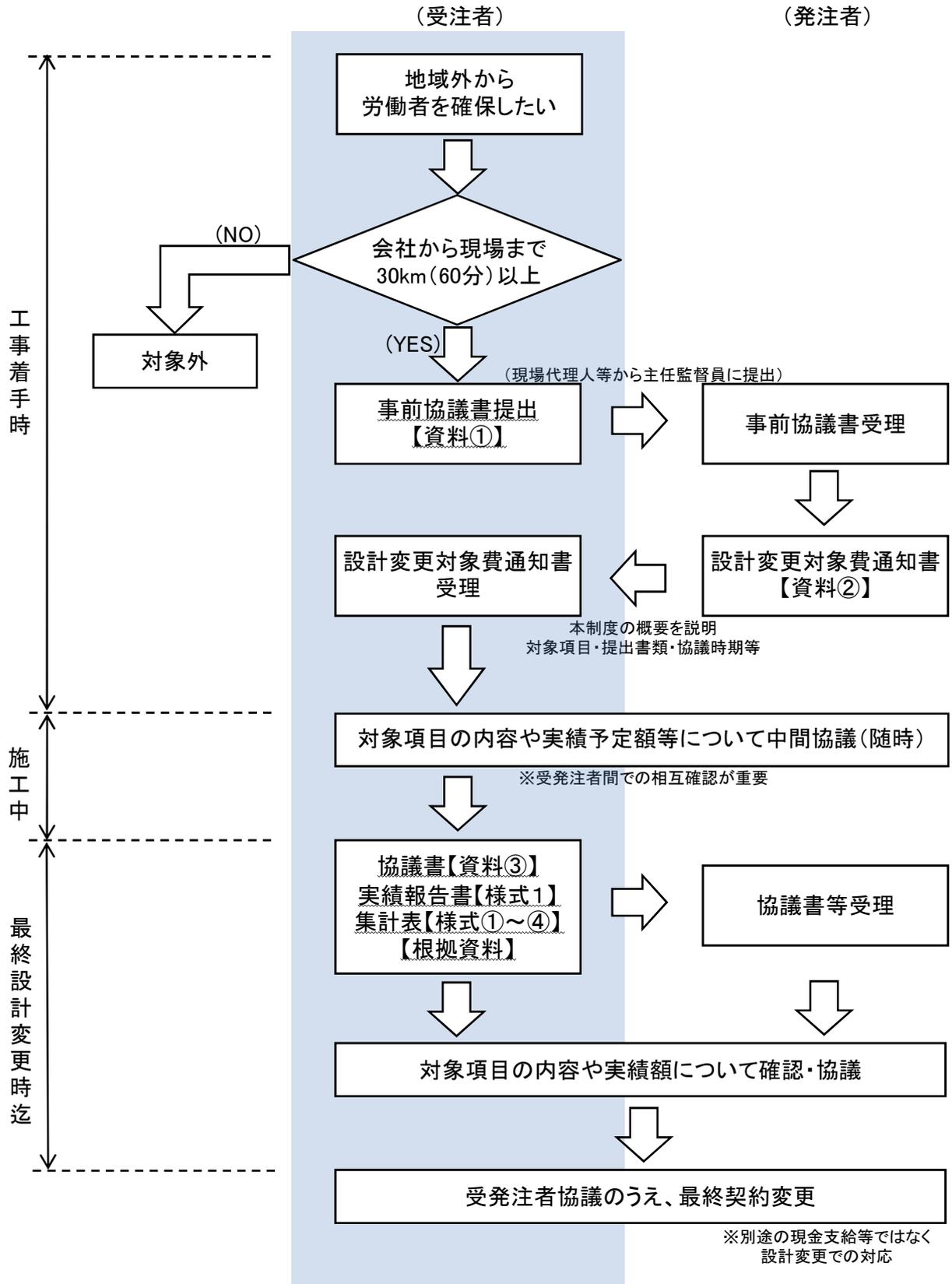
Ⓜ

平成 年 月 日契約の〇〇〇〇〇〇〇〇工事の労働者確保に係る実績報告書を提出します。

費 目		費 用	内 容	支払額 (税抜き)
共 通 仮 設 費	営繕費	借上費	労働者宿舍の敷地借上げに要した地代及び建物を建築する代わりに貸しビル、マンション、民家等を長期借上げした場合に要した費用	円
		宿泊費	労働者が、旅館、ホテル等に宿泊した場合に要した費用	円
		労働者送迎費	労働者をマイクロバス等で日々当該現場に送迎輸送をするために要した費用 (運転手賃金、車両損料、燃料費等含む)	円
	小 計		円	
現 場 管 理 費	労務管理費	募集及び解散に要する費用	労働者の赴任手当、労働者の帰省旅費、労働者の帰省手当	円
		賃金以外の食事、通勤等に要する費用	労働者の食事補助、交通費の支給	円
	小 計		円	
合 計				円

# 「地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更」の協議資料作成例

○地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更の運用実施フロー



## 地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更の運用に関する資料リスト

提出書類等		添付資料(例)
資料① (様式1-1号)	「労働者確保に要する間接費」に関する事前協議書	
資料②	設計変更対象費 通知書(発注者作成)	
資料③	協議書	
様式1	労働者確保に係る実績報告書	
様式①	借上費集計表	賃貸契約書 駐車場契約書 光熱費領収書
様式②	宿泊費集計表	ホテル・旅館の領収書
様式③	労働者送迎費集計表(リースのライトバン等を使用した場合)	運転手賃金(手当)がわかる資料 車両のリース契約書 燃料の領収書 高速道路利用料の領収書
様式③-1	労働者送迎費集計表(自社のライトバン等を使用した場合)	送迎距離がわかる資料 高速道路利用料の領収書
様式④-1	赴任手当、赴任・帰省旅費等集計表	赴任手当がわかる資料 赴任・帰省旅費がわかる資料
様式④-2	食費補助費集計表	労働者に支給した額がわかる資料 食事に要した領収書
様式④-3	通勤費集計表(リースのライトバン等を使用した場合)	運転手賃金(手当)がわかる資料 リース契約書 燃料の領収書 高速道路利用料の領収書
	通勤費集計表(自社のライトバン等を使用した場合)	通勤距離がわかる資料 高速道路利用料の領収書
	通勤費集計表(マイカー等を使用した場合)	通勤手当がわかる資料
根拠資料	作業日報・出勤簿等	作業日報集計表 出勤簿集計表 運転日報集計表 (対象工事への従事が確認できる資料)

※該当のない項目は提出不要です

受注者から発注者へ提出

資料①

元請

主任監督員

(様式1-1号)

「労働者確保に要する間接費」に関する事前協議書

平成29年5月10日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

元請

株式会社 ○○建設

代表取締役 ○○ ○○

印

下記工事については、工事箇所近隣において、該当工種が施工可能な労働者等の確保が困難な状況にあることから「地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更の運用」に基づく事前協議を行います。

記

1：施工年度及び工事番号

平成29年度 28災補河 第0000-0-000号

2：工事名

○○川28年発生河川災害復旧工事

3：工事場所

熊本市中央区水前寺

## 設計変更対象費 通知書

下記について通知します。

工事番号	28災補河 第0000-0-000号	工事名	〇〇川28年発生河川災害復旧工事
工事場所	熊本市中央区水前寺	平成29年5月11日	
	〇〇広域本部〇〇地域振興局土木部〇●課〇●係 主任監督員 職 氏名 〇〇〇〇 印		

## 通知の内容

平成〇〇年〇〇月〇〇日付けで貴社から提出がありました「労働者確保に要する間接費」に関する事前協議について承諾します。今後、必要書類を作成のうえ協議をお願いします。

なお、本工事の当初設計額における間接费率計上額については、以下のとおりです。

費目	当初（間接费率計上額）
共通仮設費 （営繕費）	200,000円
現場管理費 （労務管理費）	50,000円

## ※間接费率計上額

共通仮設費（営繕費）：労働者の輸送に要する費用、宿泊費、借上費

現場管理費（労務管理費）：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

「労働者確保に要する間接費の設計変更」を請求する場合は、労働者確保に係る実績報告書（様式1）及び、設計変更対象費に実際支払った全ての証明書類（領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書などをいう。）を提出し、協議するものとする。

・変更金額算出時には、間接费率計上額（設計書上、計上される営繕費や労務管理費分）を控除して算出します。

※数量、内容等の設計変更があれば間接费率計上額も変動します

受領者	現場代理人	〇〇 〇〇	印
-----	-------	-------	---

協 議 書

下記について協議します。

工事番号	28災補河 第0000-0-000号	工事名	〇〇川28年発生河川災害復旧工事			
工事場所	熊本市中央区水前寺	平成29年11月1日				
整理番号		株式会社 〇〇建設	現場代理人 〇〇 〇〇		印	
協 議 の 内 容						
「労働者確保に要する間接費の設計変更」について、別紙のとおり実績報告書を作成しましたので協議します。						
処 理 又 は 回 答						
受領者 現場代理人 印						
確 認 欄	平成 年 月 日					
	監督員 印					
	主管課長	係 長	監督員	参 事	監督員	

元請の現場代理人、主任技術者、監理技術者以外の労働者（交通誘導警備員を含む）が対象

様式 1

労働者確保に係る実績報告書

平成 2 9 年 1 1 月 1 日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

株式会社 ○○建設  
代表取締役 ○○ ○○



平成 2 9 年 5 月 1 日契約の○○川 2 8 年発生河川災害復旧工事の労働者確保に係る実績報告書を提出します。

設計変更時に別途消費税を計上しますので、すべて税抜き額をご報告ください

費 目		費 用	内 容	支払額（税抜き）
共 通 仮 設 費	営繕費	借上費	労働者宿舍の敷地借上げに要した地代及び建物を建築する代わりに貸しビル、マンション、民家等を長期借上げした場合に要した費用	336,000 円
		宿泊費	労働者が、旅館、ホテル等に宿泊した場合に要した費用	1,045,000 円
		労働者送迎費	労働者をマイクロバス等で日々当該現場に送迎輸送するために要した費用（運転手賃金、車両損料、燃料費等含む）	791,540 円
小 計				2,172,540 円
現 場 管 理 費	労務管理費	募集及び解散に要する費用	労働者の赴任手当、労働者の帰省旅費、労働者の帰省手当	180,400 円
		賃金以外の食事、通勤等に要する費用	労働者の食事補助、交通費の支給	810,840 円
小 計				991,240 円
合 計				3,163,780 円

小計額から、共通仮設費・現場管理費の率分に含まれる額を控除した額を、共通仮設費・現場管理費の積上げ分に計上します。また一般管理費の率分と入札率が掛ってきますので、設計変更はこの額にはなりません。控除額は請負額、工種によって異なりますので、監督員に問い合わせただけければ回答いたします。

様式①

様式②

様式③、③-1

様式④-1

様式④-2, 3



【借上費集計表 様式①の確認資料】

賃借料、敷金、礼金、期間などを確認できる資料を添付してください。

- ・代表的な資料が賃貸借契約書があります。
- ・添付資料はすべて、コピー可です。

添付資料(例1)

賃貸借契約書

物件名	〇〇アパート 1号室
住所	〇〇×△
賃借料	50,000 円 (1ヶ月)
敷金	100,000 円
礼金	50,000 円
駐車場 (1台分)	5,000 円 (1ヶ月)
期間	平成29年6月1日 ~ 平成31年8月31日
賃貸人	〇〇〇〇 印
賃借人	株式会社〇〇建設 印

添付資料(例2)

駐車場の契約書、電気・ガス・水道代の領収書など



【宿泊費集計表 様式②の確認資料】

領収証などの資料を添付してください。人数等が記入されていない場合は、明細が分かるような資料を作成してください(様式は自由です)

作業日報など対象工事への従事が確認できる資料を併せて添付してください(別途集計表など、様式自由)

添付資料(例3)

領収書

〇〇建設 〇〇×× 様

金 5,940円(消費税込)  
但し、宿泊代(朝食・夕食除く)として

平成28年〇月×日 ホテル〇△ 印

添付資料(例4)

領収書

〇〇建設 様

金 1,134,000円(消費税込)  
但し、6月1日～7月31日の宿泊代(朝食・夕食除く)として

平成28年〇月×日 □□旅館 印



上記のような領収証の場合、内訳が分かる資料を作成してください(様式自由)

□□旅館 領収書の内訳

宿泊者名	宿泊日数	1日当り宿泊費(税込)	宿泊費合計	宿泊日
Aさん	50	7,560	378,000	6月1,2,3...日、7月1,2,3...、8月...
Bさん	45	7,560	340,200	6月1,2,3...日、7月1,2,3...、8月...
Cさん	55	7,560	415,800	6月1,2,3...日、7月1,2,3...、8月...
合計	150		1,134,000	

<b>営繕費</b>
------------

### 労働者送迎費集計表

※リースのライトバン等を使用した場合

費目	運転手	賃金支給対象日		賃金
運転手賃金	△△ □□	平成29年6月1日		10,000
	△△ □□	平成29年6月2日		10,000
	△△ □□	平成29年6月3日		10,000
			運転手賃金小計	30,000
	添付資料（例5）			
費目		使用期間		金額
車両損料（賃料）		平成29年6月1日～3日		6,000
	添付資料（例6）			
			車両損料（賃料）小計	6,000
費目	給油日	給油量（L）	単価（税抜）	金額
車両燃料	平成29年6月3日	30	130	3,900
	添付資料（例7）			
			車両燃料小計	3,900
費目	利用区間	利用日	単価	金額
高速道路利用料	大宰府I.C.～熊本I.C.	平成29年6月1日	2,590	2,590
	熊本I.C.～大宰府I.C.	平成29年6月1日	2,590	2,590
高速道路利用料	大宰府I.C.～熊本I.C.	平成29年6月2日	2,590	2,590
	熊本I.C.～大宰府I.C.	平成29年6月2日	2,590	2,590
高速道路利用料	大宰府I.C.～熊本I.C.	平成29年6月3日	2,590	2,590
	熊本I.C.～大宰府I.C.	平成29年6月3日	2,590	2,590
	添付資料（例8）			
			高速道路利用料小計	15,540
			合計	51,540

※ 本様式の項目での記載が困難な場合は、様式を適宜修正してもかまわない。

【労働者送迎費集計表 様式③の確認資料】

※労働者送迎費とは  
会社から現場、現場から会社にかかる費用  
宿舎～現場間は通勤費になるのでご注意ください

添付資料(例5)

運転手賃金(手当)がわかる資料

添付資料(例6)

車両のリース契約書など

添付資料(例7)

(給油領収証例)		領収書			
油種	給油量	単価	小計	消費税	合計
レギュラー	40	100	4,000	320	4,320

〇〇石油××給油所

添付資料(例8)

高速道路利用料

○領収証のコピー

※可能な限り現金での支払いをお願いします

ETCの利用は、報告書提出時に内容の確認書類が間に合わず、計上できない場合があります

**営繕費**

**労働者送迎費集計表**

※自社の自動車を使用した場合

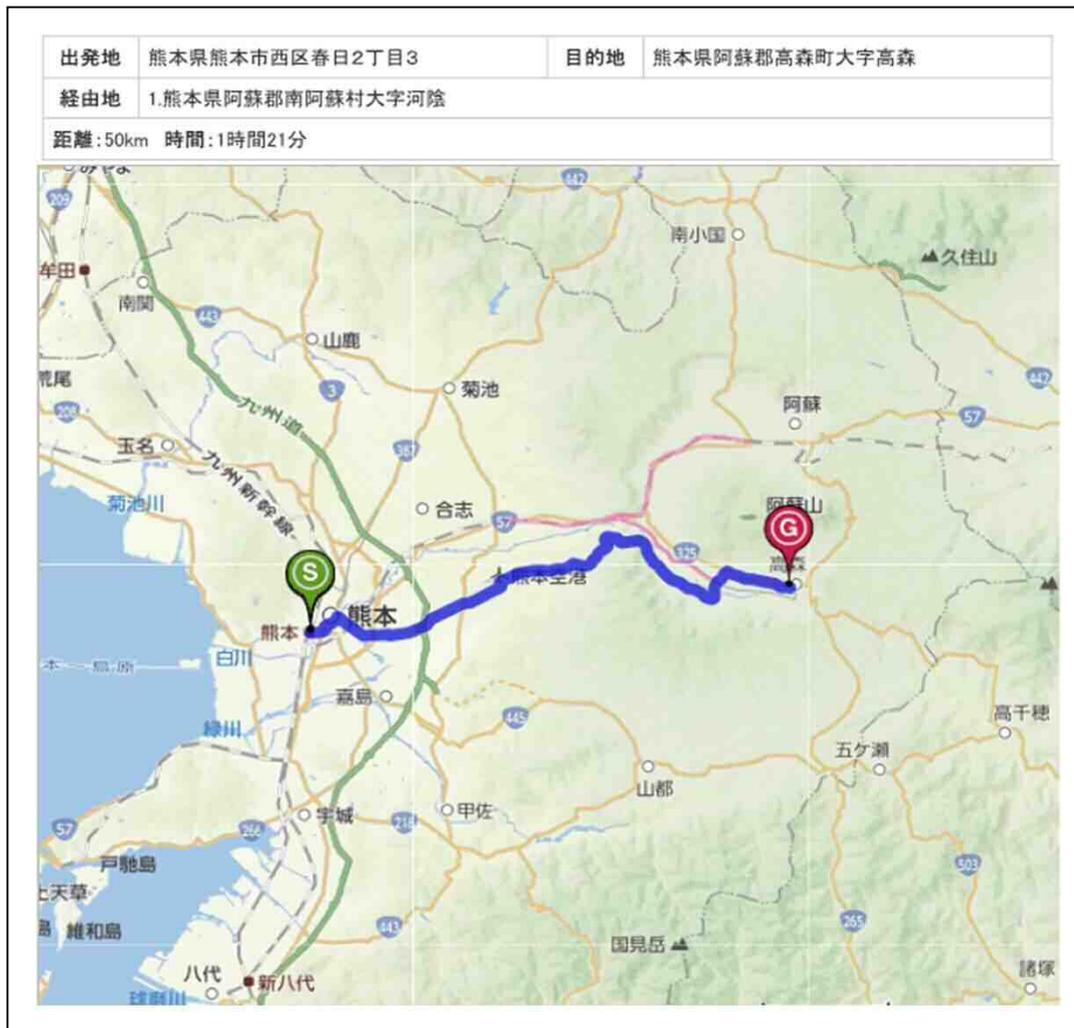
年月日	(起点)	(終点)	送迎車台数	距離 (km)	単価 (37円)	支給額
H29. 6. 1	○○会社 (本社)	○●地内 (工事現場)	2	50.0	37	3,700
	○●地内 (工事現場)	○○会社 (本社)	2	50.0	37	3,700
H29. 6. 2	○○会社 (本社)	○●地内 (工事現場)	2	50.0	37	3,700
	○●地内 (工事現場)	○○会社 (本社)	2	50.0	37	3,700
H29. 6. 3	○○会社 (本社)	○●地内 (工事現場)	2	50.0	37	3,700
	○●地内 (工事現場)	○○会社 (本社)	2	50.0	37	3,700
H29. 6. 5	○○会社 (本社)	○●地内 (工事現場)	2	50.0	37	3,700
	○●地内 (工事現場)	○○会社 (本社)	2	50.0	37	3,700
H29. 6. 6	○○会社 (本社)	○●地内 (工事現場)	2	50.0	37	3,700
	○●地内 (工事現場)	○○会社 (本社)	2	50.0	37	3,700
H29. 8. 28	○○会社 (本社)	○●地内 (工事現場)	2	50.0	37	3,700
	○●地内 (工事現場)	○○会社 (本社)	2	50.0	37	3,700
H29. 8. 29	○○会社 (本社)	○●地内 (工事現場)	2	50.0	37	3,700
	○●地内 (工事現場)	○○会社 (本社)	2	50.0	37	3,700
H29. 8. 30	○○会社 (本社)	○●地内 (工事現場)	2	50.0	37	3,700
	○●地内 (工事現場)	○○会社 (本社)	2	50.0	37	3,700
H29. 8. 31	○○会社 (本社)	○●地内 (工事現場)	2	50.0	37	3,700
	○●地内 (工事現場)	○○会社 (本社)	2	50.0	37	3,700
添付資料(例9)						
※もし高速道路の利用があった場合の記入例						
年月日	(起点I.C.)	(終点I.C.)	送迎車台数	車種	単価	支給額
H29. 6. 1	大宰府I.C.	熊本I.C.	2	普通車	2590	5,180
	熊本I.C.	大宰府I.C.	2	普通車	2590	5,180
H29. 8. 28	鹿児島I.C.	熊本I.C.	2	普通車	3590	7,180
	熊本I.C.	鹿児島I.C.	2	普通車	3590	7,180
	鹿児島I.C.	熊本I.C.	2	軽自動車	3450	6,900
	熊本I.C.	鹿児島I.C.	2	軽自動車	3450	6,900
添付資料(例10)						
合計						740,000

※ 本様式の項目での記載が困難な場合は、様式を適宜修正してもかまわない。

【労働者送迎費集計表 様式③-1の確認資料】

・添付書類として指定してはませんが、地図上に走行ルートを示し、地図ソフト又は車での実測の距離が記入した資料があればわかりやすいです。(様式は自由です)

添付資料(例9)



添付資料(例10)

高速道路利用料

○領収証のコピー

※可能な限り現金での支払いをお願いします

ETCの利用は、報告書提出時に内容の確認書類が間に合わず、計上できない場合があります

# 労務管理費

## 赴任手当、赴任・帰省旅費等集計表

様式④-1

費目	移動日	労務者名	(起点)	(終点)	支給額	備考
赴任手当	平成29年6月1日	Eさん	福岡市〇〇	熊本市××	10,000	
赴任手当	平成29年6月1日	Fさん	福岡市〇〇	熊本市××	10,000	
赴任手当	平成29年6月1日	Gさん	北九州市〇〇	熊本市××	10,000	
赴任旅費	添付資料(例11)		Eさん	福岡市〇〇	熊本市××	5,500
赴任旅費	平成29年6月1日		Fさん	福岡市〇〇	熊本市××	5,500
赴任旅費	平成29年6月1日	Gさん	北九州市〇〇	熊本市××	7,800	
帰省旅費	平成29年6月17～18日	Eさん	熊本市××	福岡市〇〇	11,000	往復
帰省旅費	平成29年6月17～18日	Fさん	熊本市××	福岡市〇〇	11,000	往復
帰省旅費	平成29年6月17～18日	Gさん	熊本市××	北九州市〇〇	15,600	往復
帰省旅費	平成29年7月15～17日	Eさん	熊本市××	福岡市〇〇	11,000	往復
帰省旅費	平成29年7月15～17日	Fさん	熊本市××	福岡市〇〇	11,000	往復
帰省旅費	平成29年7月15～17日	Gさん	熊本市××	北九州市〇〇	15,600	往復
帰省旅費	平成29年8月11～20日	Eさん	熊本市××	福岡市〇〇	11,000	往復
帰省旅費	平成29年8月11～20日	Fさん	熊本市××	福岡市〇〇	11,000	往復
帰省旅費	平成29年8月11～20日	Gさん	熊本市××	北九州市〇〇	15,600	往復
帰省旅費	平成29年8月31日	Eさん	熊本市××	福岡市〇〇	5,500	
帰省旅費	平成29年8月31日	Fさん	熊本市××	福岡市〇〇	5,500	
帰省旅費	平成29年8月31日	Gさん	熊本市××	北九州市〇〇	7,800	
	添付資料(例12)					
				合計	180,400	

※ 本様式の項目での記載が困難な場合は、様式を適宜修正してもかまわない。

【赴任手当、赴任・帰省旅費等集計表 様式④-1の確認資料】

- ・本人が費用を受領したことがわかる資料のコピーを添付してください。下記はその事例ですが、様式の指定はありませんので、各社の独自のもので構いません。
- ・振込等のコピーでもOKです。

添付資料(例11)

赴任手当計算書

出張日	平成29年6月1日	
出張先	熊本市××	
用務	〇〇工事	
赴任手当		10,000
合 計		10,000
概算前払		
差引支払		

旅費受領日 平成29年6月1日

旅費受領者 Eさん

印

添付資料(例12)

旅費計算書

出張日	平成29年6月17～18日	
出張先	福岡市〇〇	
用務	〇〇工事現場からの帰省	
交通費	航空券	
	鉄道	5,500
日当		
宿泊料		
合 計		5,500
概算前払		
差引支払		

旅費受領日 平成29年6月18日

旅費受領者 Eさん

印



# 労務管理費

## 通勤費集計表

※リースのライトバン等を使用した場合

費目	運転手	賃金支給対象日		賃金
運転手賃金	△△ □□	平成29年6月1日		10,000
	△△ □□	平成29年6月2日		10,000
	△△ □□	平成29年6月3日		10,000
			運転手賃金小計	30,000
	添付資料（例13）			
費目		使用期間		金額
車両損料（賃料）		平成29年6月1日～3日		6,000
	添付資料（例14）			
			車両損料（賃料）小計	6,000
費目	給油日	給油量（L）	単価（税抜）	金額
車両燃料	平成29年6月3日	30	130	3,900
	添付資料（例15）			
			車両燃料小計	3,900
費目	利用区間	利用日	単価	金額
高速道路利用料	大宰府I.C.～熊本I	平成29年6月1日	2,590	2,590
	熊本I.C.～大宰府I	平成29年6月1日	2,590	2,590
高速道路利用料	大宰府I.C.～熊本I	平成29年6月2日	2,590	2,590
	熊本I.C.～大宰府I	平成29年6月2日	2,590	2,590
高速道路利用料	大宰府I.C.～熊本I	平成29年6月3日	2,590	2,590
	熊本I.C.～大宰府I	平成29年6月3日	2,590	2,590
	添付資料（例16）			
			高速道路利用料小計	15,540
			合計	51,540

※ 本様式の項目での記載が困難な場合は、様式を適宜修正してもかまわない。

【通勤費集計表 様式④-3の確認資料】

※通勤費とは  
宿舎から現場、現場から宿舎にかかる費用  
会社～現場間は労働者送迎費になるのでご注意ください

添付資料(例13)

運転手賃金(手当)がわかる資料

添付資料(例14)

車両のリース契約書など

添付資料(例15)

(給油領収証例)		領収書			
油種	給油量	単価	小計	消費税	合計
レギュラー	40	100	4,000	320	4,320

添付資料(例16)

高速道路利用料

○領収証のコピー

※可能な限り現金での支払いをお願いします

ETCの利用は、報告書提出時に内容の確認書類が間に合わず、計上できない場合があります

# 労務管理費

## 通勤費集計表

※自社のライトバン等を使用した場合

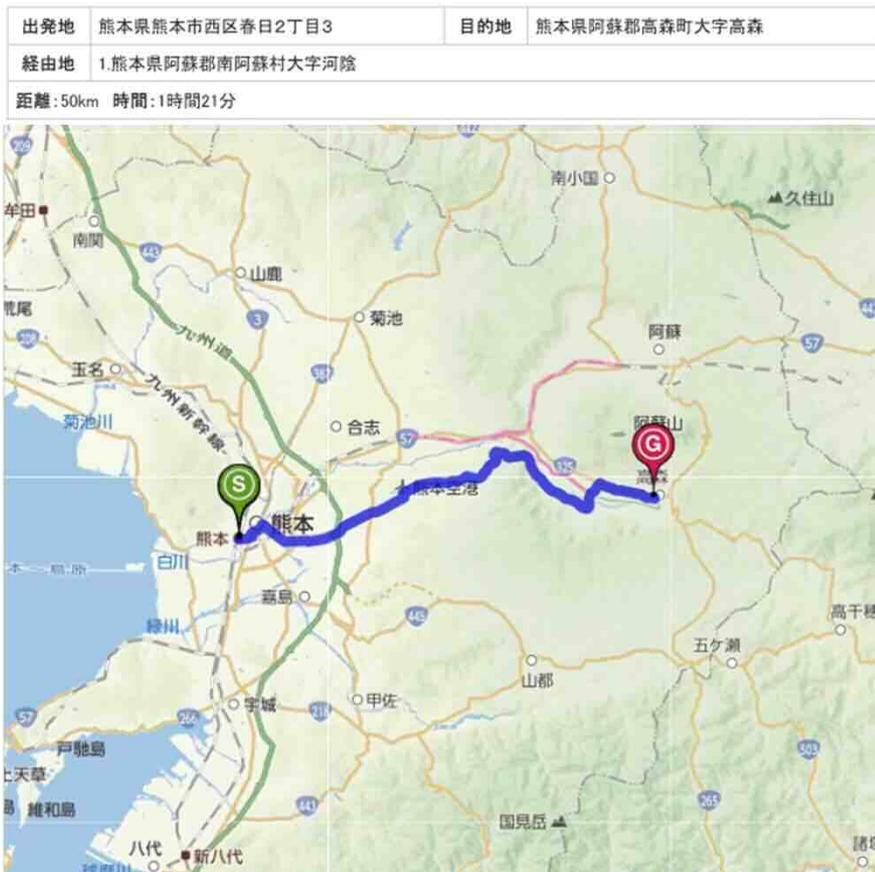
年月日	支給対象者	(起点)	(終点)	距離 (km)	単価 (37円)	支給額
H29. 6. 1	Gさん	熊本市××	○●地内 (工事現場)	25.0	37	925
		○●地内 (工事現場)	熊本市××	25.0	37	925
	Hさん	宇城市××	○●地内 (工事現場)	30.0	37	1,110
						1,110
						1,295
Iさん					1,295	
	Jさん				555	
					555	
H29. 6. 2	Gさん	○●地内 (工事現場)	熊本市××	25.0	37	925
						925
	Hさん	宇城市××	○●地内 (工事現場)	30.0	37	1,110
		○●地内 (工事現場)	宇城市××	30.0	37	1,110
	Iさん	宇土市○○	○●地内 (工事現場)	35.0	37	1,295
○●地内 (工事現場)			50.0	37	1,850	
H29. 8. 28	Gさん	熊本市××	○●地内 (工事現場)	25.0	37	925
		○●地内 (工事現場)	熊本市××	25.0	37	925
	Hさん	宇城市××	○●地内 (工事現場)	30.0	37	1,110
		○●地内 (工事現場)	宇城市××	30.0	37	1,110
	Iさん	宇土市○○	○●地内 (工事現場)	35.0	37	1,295
		○●地内 (工事現場)	宇土市○○	35.0	37	1,295
	Jさん	大津町△△	○●地内 (工事現場)	15.0	37	555
		○●地内 (工事現場)	大津町△△	15.0	37	555
	H29. 8. 28	Gさん	熊本市××	○●地内 (工事現場)	25.0	37
○●地内 (工事現場)			熊本市××	25.0	37	925
Hさん		宇城市××	○●地内 (工事現場)	30.0	37	1,110
		○●地内 (工事現場)	宇城市××	30.0	37	1,110
Iさん		宇土市○○	○●地内 (工事現場)	35.0	37	1,295
		○●地内 (工事現場)	宇土市○○	35.0	37	1,295
Jさん		大津町△△	○●地内 (工事現場)	15.0	37	555
		○●地内 (工事現場)	大津町△△	15.0	37	555
添付資料(例17)						
※もし高速道路の利用があった場合の記入例						
年月日	支給対象者	(起点I.C.)	(終点I.C.)	車種	支給額	
H29. 6. 1	Kさん	大宰府I.C.	熊本I.C.	普通車	2,590	
		熊本I.C.	大宰府I.C.	普通車	2,590	
H29. 8. 28	Lさん	鹿児島I.C.	熊本I.C.	普通車	3,590	
		熊本I.C.	鹿児島I.C.	普通車	3,590	
	Mさん	鹿児島I.C.	熊本I.C.	軽自動車	3,450	
		熊本I.C.	鹿児島I.C.	軽自動車	3,450	
添付資料(例18)						
						699,300

※ 本様式の項目での記載が困難な場合は、様式を適宜修正してもかまわない。

【労務管理費(通勤費)集計表 様式④-3の確認資料】

・添付書類として指定してはませんが、地図上に走行ルートを示し、地図ソフト又は車での実測の距離が記入した資料があればわかりやすいです。

添付資料(例17)



添付資料(例18)

高速道路利用料

○領収証のコピー

※可能な限り現金での支払いをお願いします

ETCの利用は、報告書提出時に内容の確認書類が間に合わず、計上できない場合があります

# 労務管理費

## 通勤費集計表

※マイカー等を使用した場合

費目	従事期間	労務者名	(起点)	(終点)	支給額	備考
通勤手当	平成29年6月1日	Eさん	福岡市〇〇	熊本市××	20,000	
通勤手当	平成29年6月1日	Fさん	福岡市〇〇	熊本市××	20,000	
通勤手当	平成29年6月1日	Gさん	北九州市〇〇	熊本市××	20,000	
添付資料(例19)						
※通勤費とは 宿舎から現場、現場から宿舎にかかる費用 会社～現場間は労働者送迎費になるのでご注意ください						
合計					60,000	

※ 本様式の項目での記載が困難な場合は、様式を適宜修正してもかまわない。

### 【通勤費集計表 様式④-3の確認資料】

- ・本人が費用を受領したことがわかる資料のコピーを添付してください。様式の指定はありませんので、各社の独自のもので構いません。
- ・振込等のコピーでもOKです。

添付資料(例19)

通勤手当計算書など